

女性の生き方としての“司法書士”という選択肢

齋藤 知美

司法書士という資格をご存じだろうか。

どこで、どんな仕事をしているのかご存じの方は、果たしてどれくらいいるのだろうか。

私自身、自分の職業を説明するのには今でも苦勞する。「登記の専門家」と言ったところで、では「登記」とは何なのだろう。「簡易裁判所における訴訟代理権」とは具体的に何なのか。とても説明しにくいのである。

司法書士の独占業務である登記申請代理は、間違いなく司法書士業務の中心と言えよう。例えば相続や売買がなされたことを不動産の登記簿に反映させ、また、例えば会社の役員変更があったときに、その内容を商業登記簿に反映させて、それぞれ登記簿の記載が実情に沿った状態になるようにする。そのためには当事者が登記を申請する必要があるが、その手続きを代理するのである。また、裁判所に提出する書類の作成代理も司法書士の本来業務である。このほか、成年後見業務や、認定を受けた司法書士による、簡易裁判所における 140 万円以下の民事に関する訴訟代理も司法書士の活動の場となっている。

司法書士は、「まだトラブルになっているわけではないが、専門家の法律的な意見が聞きたい」「トラブルを未然に防ぐために対策をしておきたい」といった場面での業務が多い。私にとっては、これがとても大きな魅力なのである。

個人的な話で恐縮であるが、私はもともと弁護士を目指して法学部に入った。学部での勉強とは別に、学生が実際の市民の法律相談を受ける自主ゼミに所属していたのだが、これが大きな経験となった。学生の活動とはいえ、現実の法律相談である。法律問題に端を発した、親しい間柄での争いや心理的な対立により、誰しもが抱える苦しみ、恨みなどの負の感情がリアルに見えてくる。誤解を恐れずに言えば、大学生の未熟な私は、共感しすぎたり、無力感に苛まれたり、法律によって導かれる帰結に納得できなかったりしたのである。数年にわたる活動を経て、その世界に職業として常に身を置くことが、性格的に自分には向いていないと感じた。これが、司法書士を選んだきっかけとなっている。

そんな経緯もあり、トラブルになる前の気軽な相談先となり得る「町の法律家」として、より身近な存在である司法書士という資格は、私にとって魅力が大きいものなのである。

同じ「司法書士」であっても、働き方はさまざまである。私自身についていえば、合格から十年以上の長きにわたり、勤務司法書士として修業を積ませていただいた。司法書士は所長を含めて 2、3 人、補助者を含めても 4、5 人の事務所で、登記業務を中心としつつも、特定の分野に特化することなく幅広い業務を経験させていただいた。その間に結婚・出産を経て、第三子を出産を機に独立開業に至った経緯がある。

勤務時代と開業してからでは、働き方は全く違う。勤務当時は基本週休 2 日制、毎朝決まった時間に出勤し、決まった時間仕事にフルコミットする。その分、休日は仕事から全く切り離された「プライベート」として、電話の対応もする必要がない。仕事の多寡に

関わらず、安定した給与を受け取れる。子どもや自分の体調不良の時には休暇を取ること
もできる。それはメリットである一方、特に子どもが小さい時にはよく保育園から呼び出
されたり、突然休暇をいただいたり、勤務先に迷惑をかけて心苦しい思いをしたことも
多い。この勤務時代の経験は、多くの働く女性にイメージしてもらいやすい内容ではない
だろうか。

一方、独立開業すれば、良くも悪くもすべてが自分の判断にかかっている。子どもの体
調が悪い日には、自宅で一緒に過ごしなが隣で仕事をすることもできれば、授業参観に
費やした時間の分を夜や休日に補填することもできる。できてしまうのである。自分でラ
イフワークバランスを決められるし、決めなければならない、個人事業主なのである。

一人で事務所を経営していくということは、もちろんプレッシャーも大きいし、ストレ
スも生半可なものではない。自分の判断ミスが多方面に大きな迷惑をかけることもありう
ると思えば、手を抜くことは許されない。

私のような個人事務所にご依頼いただける案件は、日常によくある身近な出来事が殆ど
である。ニュースで取り上げられるような著名人のドラマチックな問題を扱うこともない
し、大企業の間の華やかな取引でもない。それでも、その一つ一つがお客様にとっては大
事な人生の一場面であって、そこに寄り添うことを許され、信頼して依頼してもらえると
いうことは、司法書士としての大きなやりがいである。

もちろん、人口の多い都市であれば司法書士が十人以上在籍する司法書士事務所もある
し、司法過疎地で開業すれば、また全く違った業務内容になるのであろう。司法書士とし
ての働き方のバリエーションは、無限である。

さて、冒頭の質問に戻ろう。

就職を見据えた年代の学生のうち、司法書士という資格をご存じの方は、果たしてどれ
くらいいるのだろうか。

未だ認知度の高くない司法書士という資格ではあるが、結婚・出産により、ワークライ
フバランスが変化する可能性が高い女性にとっても、その時々自分のライフスタイルに
合わせ、働き方を柔軟に変化させながら、むしろその時にしかできない経験を積み、職業
人としてのキャリアを積み上げられるという魅力がある。

特に女性にとって、大学生や大学院生として職業を選択する時点で、自らの一生涯の予
定をたて、キャリアとして計画することは難しい。結婚するかどうか。結婚するとした
ら、それを機に居住地は変わるのか。子どもを持つのかどうか。その都度、ワークライフ
バランスの再検討、場合によっては仕事を続けられるかどうかの判断をも迫られるケース
は少なくない。そのすべてを見越して、職業を選ぶことは難しいだろう。

叶うならば、これから職業を選択することになる未来ある読者の皆様にとって、司法書
士が選択肢の一つとなるならば、私にとって望外の喜びである。そしてなにより、司法書
士が広く社会に認知され、今よりもっと、市民にとって身近な町の法律家として頼られる
存在となることを、一司法書士として願ってやまない。

(さいとう ともみ 司法書士)